

2020「日本史研究」授業プリント No.5

2 (①))の国一揆(1485~93)

- ・背景 — 山城国南部で両(②) 勢力の戦闘が継続
- ・経過 — 山城国南部の国人と土民が協力して両畠山退去を要求
- ・結果 — 8年間にわたる自治的支配を実現(③) の風潮

3 (④))の一向一揆(1488~1580)

- ・背景 — (⑤) の布教
→ 浄土真宗本願寺派(=⑥) の勢力拡大
- ・経過 — 加賀国の一向宗門徒+国人 vs 守護(⑦)
- ・結果 — 約1世紀にわたり一向一揆が実質的に支配
= (「⑧」)

《農業の発達》

1 特徴 — 集約化・多角化の進展 → 生産性の向上

2 手法

- ・灌漑施設の充実 — (⑨) の全国的普及・畿内では三毛作も
- ・水稲の品種改良((⑩))・中稲・晩稲)
- ・肥料 — 刈敷・草木灰・(⑪))
- ・商品作物(芋・桑・(⑫))・漆・藍・茶)

《商工業の発達》

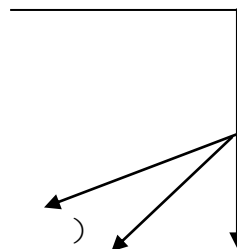
年貢銭納・農村加工業の発達

1 手工業の発達

- ・地方特産品の確立
- ・製塩 — 揚浜製塩+古式入浜製塩

2. 商業の発達

- ・市場の増加 — 三斎市 → (⑬))
- ・行商人の増加 — 男:(⑭))・振売, 女:(⑮))・桂女

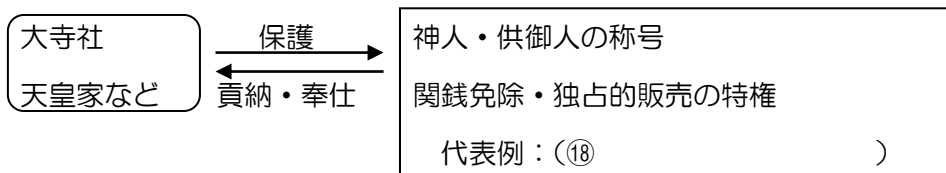


() 組 () 番 氏名 ()

- ・大都市の常設店舗・専門市場

(16) () (店棚)の一般化, 京都の米場, 淀の魚市

- ・(17) () の増加



- ・貨幣流通

従来の宋銭 + 明銭(19) () が流通

粗悪な (20) 精銭 も流通

↓ 悪銭

悪銭の受入拒否 精銭を選択・埋納

= 撰銭 → 幕府・守護は
・ 撰銭令を発布し撰銭を禁止

(悪銭の混入比率を法定)

円滑な流通を阻害

- ・金融

土倉・酒屋・中小寺院(21) () = 高利貸

幕府は営業税(土倉役・酒屋役)を徴収するかわりに

↓ 土倉や酒屋を保護・統制した

貨幣経済が浸透すると, 土一揆の襲撃対象となった

- ・遠隔地取引活発化 } = (22) () (為替手形の一つ)
- 年貢銭納の一般化 }

- ・商品流通

① 水上流通 — (23) () の往来盛ん, 要地に (24) () が成立

② 陸上流通 — (25) () (大津・坂本), 車借(淀)

③ 関所 — 交通の要所に幕府・寺社・公家が設置

関銭や津料を徴収

↓ 代表例: 兵庫北関入船納帳

交通・商品流通を阻害